

【注意】携行缶でのガソリン購入等について！



1 ガソリンの危険性について

ガソリンは、揮発性が高く蒸気は空気より重いため、低所に滞留又は低所に流れます。そのため、遠く離れた場所（特に風下側）にある火源（ライター等の裸火、静電気の火花など）により引火する危険性があります。

ガソリンの引火点はマイナス40度以下のため、常温でも常に蒸気が発生しているので注意が必要です。

ガソリン（ガソリンから発生する蒸気）は、一旦火が着くと爆発的に燃焼するので取り扱いには十分注意が必要です。

2 ガソリンの取り扱いについて

1つの場所でガソリンを40リットル以上200リットル未満保管する場合は、消防署に届け出る必要があります。

3 携行缶でガソリンを購入する場合

(1) 必ず消防法令に適合した携行缶を使用してください。なお、乗用車等で運搬する場合の容器は、金属製で、かつ、最大容量22リットル以下でなければなりません。

(2) セルフスタンドで購入する場合は自分で携行缶に給油しないでください。（従業員に依頼してください。）

※ガソリンスタンドによっては、携行缶への給油サービスを行っていない所もあります。

(3) 携行缶を自動車に載せた状態で、給油を行わないでください。

(4) 購入後の保管は、携行缶の栓をしっかりと閉めて、火気の近くや高温の場所を避けてください。

(5) 携行缶に入ったガソリンを使用する際、火気がない場所で使用機器（発電機など）のエンジンを必ず停止させてから給油してください。また、携行缶の蓋を開ける前にエア調整ネジを緩め、内圧を抜いてください。

※購入の際、従業員から使用目的を聞かれる場合や身分証明書（免許証など）の掲示を求められる場合がありますので、ご協力をお願いします



ガソリンの貯蔵に適した容器の例
（金属製容器であることが必要）



ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
（樹脂製容器は火災危険性が高い）